

北海道は、往来に当たって慎重な行動を 願う地域に該当しなくなりました

北海道については、直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.0を超えていたため慎重な行動をお願いしていましたが、7月6日から1週間連続で上記を下回り、往来に当たって慎重な行動を願う地域に該当しなくなりました。

現在、往来に当たって、基本的な感染防止策の徹底など慎重な行動をお願いしている都道府県は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県及び鹿児島県の9都府県です。

※直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.0を超えている場合、慎重な行動を呼びかけています。1週間連続で上記を満たさなくなった場合、呼びかけは解除します。

【7/13現在】  長野県

感染拡大中の地域との 往来にあたっては 慎重な行動をお願いします

- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 京都府
- 大阪府
- 奈良県
- 和歌山県
- 鹿児島県

- 人ごみを避ける
- 接待を伴う飲食店等クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控える
- 基本的な感染防止策の徹底
- 戻ったあとも自ら健康観察

当該地域から長野県にお越しになる方も、上記の基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

※下線部は本日新たに追加



経過	7都道府県発表
7/7	大阪府 追加
7/10	北海道 解除
7/13	奈良県 追加
	和歌山県 追加

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部
 消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
 (室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保
 電話 026-232-0111 (内線 4705)
 FAX 026-233-4332